



学校の設立や運営にあたりました。

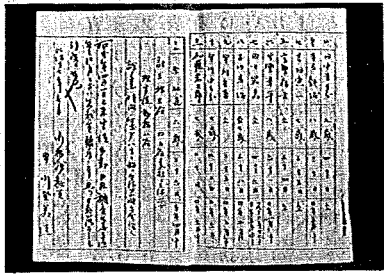
高野さんから寄せられた書類の中の「明治十七年前半季生徒調査表」には、初等二、四、六級生の児童の名前や年齢、出席日数、入学月日などが書かれていますが、同級生なのに年齢が違っている箇所があります。この頃は家庭の事情などで就学年齢もまちまちだったようです。

そのへんのこととは、明治十四年に萩島・大鹿・梅ノ

小学校の同級生の年齢が三つも違う(女子は一人もいません)——これは百年も前の明治の初め頃のことですが、大秋の高野要一さんから、当時の小学校の様子を知るうえで貴重な資料が寄せられました。

明治五年
(一八七二)の
学制によって

小学校が設置されましたが、村々は組合を作り、地租割や戸数割で経費を出し合い、



当時の「生徒調査表」

本校の組村々総代、戸長が新潟県令に提出した上申書の控えからもうかがえます(文章をわかりやすくするために直しました)。

一つ、就学督責規則をしたがい守り、小学校組内の年齢の男女一人でも学校に行かないものが無いように、みんなですすめ、うながすよう力を尽します。

ただし書きには、理由がなくて就学しないときは、郡役所

に申し出て郡長の説諭を仰ぐとも書かれています。

同じくその中に、組合のこと、資本金のことが書かれています。

一つ、本校萩島分校大鹿校は、川口・結、萩島、

中野、市之瀬、車場、大鹿新田の七か村を組合とし、距離適学に不便の地は派出所場を設置して、旧資本金とも合わせて老々三百五十円をたくわい積み、本校分校が永遠に維持できる方法を立てるようします。

一つ、梅ノ木

校は梅ノ木村、

小戸新田の二か村の組合で、旧資本金と合わせ、五千八百五十円をたくわい積み方法を立てるようします。

お 願 い

市史の資料は筆で書かれたものだけが大切な資料のように思われがちですが、明治・大正・昭和の時代のガリ版・活版刷りのもの、個人で書かれた日記、また回覧板のようなものなども重要な資料になります。紙切れ一枚でも調査員にお見せいただきますようお願いいたします。

忘れず受けよう

秋の畜大登録と 狂犬病予防注射

昭和五十七年度の「畜大登録」と第二回の「狂犬病予防注射」が十月二十六日から左の表のように始まります。

生後九十一日以上のは、

毎年一回の登録と春、秋の年二回、注射を受けなければならぬことになっていきます。

登録をしなかったり、予防注射をしないでいると三万円以下の罰金(放し飼いは一万

円以下の罰金、または料料)に処せられます。登録と予防注射を忘れないようご注意ください。

■手数料
畜大登録……二、一〇〇円
予防注射……一、二〇〇円
注射済票……三六〇円

■お願い
当日は印鑑をご持参ください。また会場が混雑しますので、犬を制御できる人が連れきてください。

なお注射会場での不用犬の引き取りはいたしません。

■犬を飼うときの注意
最近、犬の苦情が大変多くなっています。犬の散歩の際は、歩道や公園にフンをそのまましておかないで、ビニール袋を持っていき、フンを持ち帰ってください。

また犬を放し飼いにすると近所の庭が荒らされたりするだけでなく、大変危険です。放し飼いは絶対にやめましょう。

春に行われた狂犬病予防注射



狂犬病予防注射の日程表

月日	会 場	時 間
10・26 (火)	結 公 会 堂	9:30~10:30
	食 肉 検 査 所 前	11:00~12:00
	車 場 西 光 寺	13:00~13:30
	覚 路 津 神 社	14:00~14:30
	小合農協事務所前	15:00~16:00
10・27 (水)	飯 柳 公 会 堂	9:30~10:30
	新 関 農 協 裏	11:00~11:30
	新津農協大安寺支所	12:30~13:30
	新津農協七日町支所	14:00~14:30
10・29 (金)	金 津 農 協 前	10:00~11:30
	老人福祉センター	13:00~14:30
10・30 (土)	日宝町市民研修所	9:30~11:30
	新津保健所前	13:00~14:30

お 買 物 、 ご 用 命 は 市 内 で

ご 慶 弔 ・ 式 菓 子

新津銘菓 秋葉山 新津の里
里ごころ

御菓子司 (有) 如 入

新津市本町一丁目 ハスビル裏 電話 2 0462

メガネの専門店

メガネの (N) 野 本

新津市本町3丁目 (時計店となり)

〒956 TEL 2-2556・2-0070